

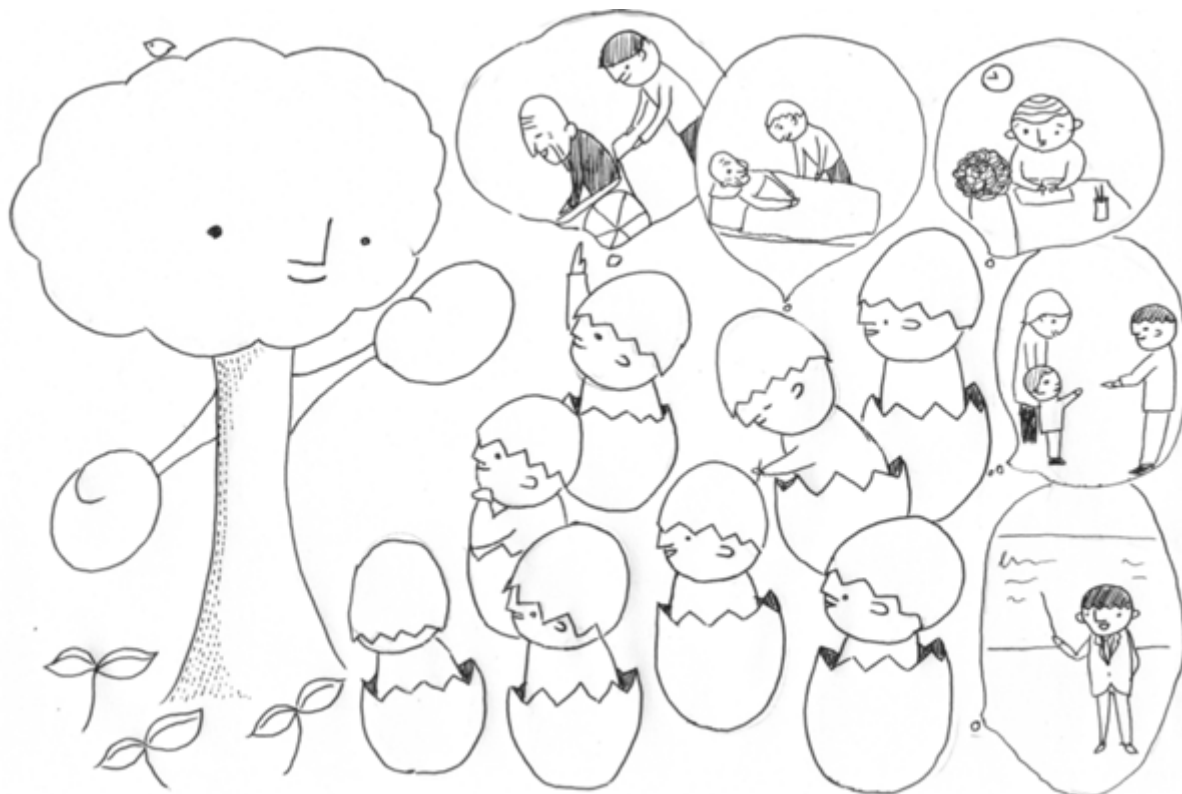


No. 77

発行人 神山 裕也
発行所・事務局 社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3
千葉県社会福祉センター4階
TEL043-238-2866
FAX043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail: office@cswchiba.com

※ 点と線はメール配信でも読めます！

特集 千葉の福祉の希望の種



皆さん、元気に仕事していますか？

世の中の暗い雰囲気になんとかのまれてしまっている人はいませんか？

千葉の福祉にも、希望の種があります。それはいつか芽を出し、花を咲かせ、やがて次の世代へと受け継がれていく。

私たちは社会福祉士です。何をすべきか考えていきましょう。

- 1 特集 千葉の福祉の希望の種
- 5 ポップ工場
- 6 社会福祉士の「わ」
- 7 三団体リレーコラム ～点と線の先は～
- 8 TOPICS 矯正施設の社会福祉士の役割
- 9 広報活性化事業中間報告 ～ワーキングチームでの検討内容～
- 10 コラム「震災から学ぶ～浦安市災害ボランティアセンターの取り組みから」
- 12 地域集会 つながるネットワーク 市原ブロック
- 14 事務局便り

特集 千葉の福祉の希望の種

拝啓 新しい社会福祉士の あなたへ

山口 定之

相談援助職の国家資格として誕生した社会福祉士。試験の合格通知を手にした時の感動は、他には代えがたいものだったことと思います。

私も一八年前、将来、絶対役に立つと思って相談員経験をもとに試験にチャレンジした一人です。そして社会福祉士登録証を手にし、自慢げに勤務先に提出したことを覚えています。

ところであなたは、大学や養成校などで科目を学んで資格を取得したのでしょうか。そうだとしたら、福祉の現場に出た時、理想と現実のあまりの違いに失意の思いを抱いたことがあるかもしれません。

それともあなたは、社会人として仕事をしながら通信教育で学んで資格

を取得したのでしょいか。そうだとしたら、資格をとる前と後の自分自身に悩んだ経験があったかもしれません。

私も、社会福祉士資格者となった時から自分とのジレンマが始まりました。資格を手にしたことで、何か今までと違う質の仕事をしなければならぬだろうと思うのに、何一つそれらしい仕事ができないという悩みでした。以来「同じ仕事をしている相談援助職の中で資格の有無はどう違うのか」という命題を背負いながら、今までやってきたような気がしません。それはまた「社会福祉士の専門性とは何か」と言い換えることもできるような気がします。

そんな時に自分を奮い立たせるのが「相談援助を必要としている利用者がそこにいる」という事実です。思うに、社会福祉士の仕事の専門性は、私たち以外の専門職の方々と共にチームとして活動していく中で明確になってくるもののような気がします。つまり、周囲の他の職種の方々の専門

性を再確認しながら、その中で自分の役割をもう一度考えてみることで、自らの専門性が見えてくる、そういうもののような気がします。もっと言えば、他の専門職の人たちに学び、もまれて自分の専門性を磨いていくということです。ですから、積極的に他の専門職の中に入っていく、同じテーマについて意見を交換したり話し合っていくことが大切だと思います。その積み重ねの中で、相談援助業務においては他の専門職が及ばないようなスキルを身に付けてほしいのです。

—結びにかえて—

あなたは今、日々の仕事のなかで何を一番大切に行っているでしょうか。

生涯を通して一貫したものを持つほど意思が強いわけでもなく、その時々で「大切」と思うものが移り変わっていく感じかもしれませんが、大切なものを持ち続けること、それが知らず知らずのうちに、誰にも真似できないあなたの仕事のスタイルを形作っているのです。なぜなら、その大切な

ものはあなた固有のものだからです。あなたの価値観に基づいているものだからです。そういう仕事や活動をしている時、あなたはきつと輝いているはずで、その輝きを、どうかこれからも磨き続けてもらいたいと思います。

敬具



社会福祉士 一年目

海匝ネットワーク

丸山 久美

① どうしてこの道に入ったのか。

小学校高学年の頃から、現在働いている社会福祉法人の福祉まつりにボランティアで参加する機会がありました。当法人は障害をもっている方への事業が主です。当時「障害」というものを理解していませんでしたが、知らない世界で興味を持ったことを覚えていきます。その後、中学生の時に同級生が交通事故で亡くなり、初めて人の死を身近に体験しました。今まで生きていくことを当たり前だと思っていた私は、この出来事を通して「生きていることは幸せなこと、健康に生んでもらったこの命を何かに役立てたい」と思うようになりました。その後、高校では JRC（青少年赤十字）部に入部し、様々なボランティア活動を通して、障害を持った方やそのご家族、支援している方々との出会いがありました。

その頃ちょうど、千葉県地域福祉支援計画の中で新たな地域福祉像とし

て掲げられていた

「誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができる」

という言葉を知り、感銘を受け自分社会福祉を通してこの実現を支えたいと思いました。

② これまで仕事をしてきてどうだったか。

社会人となり、半年が過ぎました。大学の講義で学んだ基本的なことが、いざ実践になると難しいということが痛感しています。その一つが「エンパワメント」です。相談業務を行っているなかで、利用者の方やそのご家族から相談があると「何とかしたい」という思いが先行し、私が全てやってしまおうとしていました。それは自分に



とつても楽な方法であり、また、相手の力を信じきれないのだと思います。

その結果、相手の依存心を高めてしまい、逆に力を奪ってしまいます。まずは私が相手の力を信じることで、そして、ときには長い目で見て「待つ」ことが大切であると感じていきます。利用者の方から教えられることが本当に多くあります。

③ これから自分は何をしたいのか。

今回の東日本大震災では、当法人の所在地であり、私の地元でもある旭市も被災しました。

現在、当法人では県からの委託事業で被災された方への支援をしています。そのなかで、自宅を離れている多くの皆さんが「あのような被害に遭ったとしても、自分の住んでいたところに戻りたい」と口にされます。私は、地元で「誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができる」を実現したいと思い、社会福祉の道を目指しました。今、改めてこの言葉の持つ意味を考えさせられています。

「自分の住んでいたところに戻りたい」という言葉には、ただ単に被災前の場所に戻りたいという思いに留まらず、そこで築かれていた人間関係

をも含めての言葉であると思います。

一人ひとりの思いや人間関係を大切にしながら、もとの生活に戻る、そして本人の希望する新たな生活に向けたお手伝いができればと思っています。

社会福祉士 三年目

あずみ苑おゆみ ショートステイ相談員

香川 友希

「人と真摯に向き合う生活相談員」それが私の目指す理想の姿です。けれども就職して三年、道のりはまだ険しく、多忙な業務で思い描く姿から遠くときもありました。そんな私の気持ちを再び奮い立たせてくれたのは、先輩相談員による、ソーシャルワークについて基本に立ち返る研修でした。

私の社会福祉士との出会いは、中学生の頃にボランティアで訪れた特別養護老人ホームです。利用者やご家族、来訪者に応対する生活相談員の真摯な姿に惹かれ、この世界へ飛び込みました。十年も前のことですが、当時の記憶は今も鮮明によみがえってきます。福祉系大学を卒業すると同時に社



会福祉士を取得し、高齢者施設の生活相談員を目指しました。八カ月後には、希望していたデイサービスの生活相談員になることができました。

しかし、念願の職場も膨大な仕事に追われることで、私は広い視野を失いました。人と向き合うことよりも業務に時間を取られ「人と真摯に向き合う生活相談員」とはかけ離れてしまいました。

そんな仕事を続けているうちに、決定的な出来事が起こりました。理不尽な要求を多くする利用者が来苑し、うまく対応できず利用開始から半年後に、本当のニーズを掴み損ねてしまったのです。スタッフ全員が、対応に四苦八苦する中の出来事でした。「なぜそうなってしまったのか」思い起こすと、利用者の言葉も、スタッフの言

葉もしっかりと受け止めることが出来ていませんでした。それらの言葉を自分の中に溜め込み、気付くと身動きが取れない状態だったのです。

そんな私を見た上司が、社内先輩相談員のところで研修を受ける機会を設けてくださいました。研修では「ソーシャルワークとは」という基本から講習をして頂き、教科書で学んだことに対しての、現場での捉え方や援助の方法についてご指導頂きました。この研修を通じ、利用者やスタッフとうまく向き合い、時には自分の意見も伝えられるように成長することができました。

現在は、他施設のショートステイ生活相談員に異動となり、日々勉強中です。一方、援助を通して円滑に物事を進められた時にはこれまでの成長を実感し、自分の力になっていると感じる瞬間には大きな喜びを感じます。まだ「人と真摯に向き合う生活相談員」への道は遠く、修行の日々は続きます。けれども、これからもひとつひとつの出来事に対して真剣に向き合い、携わる方々のより良い生活のために力を尽くしていきたいと思えます。

社会福祉士を目指す 想い

学生 時田 裕太

私は、将来社会福祉士になるために日々勉強に励んでいます。将来、社会福祉士になろうと決めた理由は二つあります。

一つ目は、中学校時代に友人がいじめを受け、不登校になったことがきっかけです。私は、不登校という闇の中に入ってしまった友人を救いたいと思えました。不登校の友人が学校に来ることが出来るよう、クラスの仲間たちと夕方から深く関わってくれたのが、当時の担任の先生でした。

二つ目は、中学校時代の担任の先生が、生徒に対して本気でぶつかり、相談にのるなど解決の道へと導く姿がとても輝くように見えたからです。私もその先生のような相談職なれたらと思えました。

東京福祉専門学校に入学してからは、普段の授業で福祉に対する基本的な知識はもちろん、援助技術などを学ぶほか、実際に老人ホームや児童養護施設等で実習を行い、様々なことを学

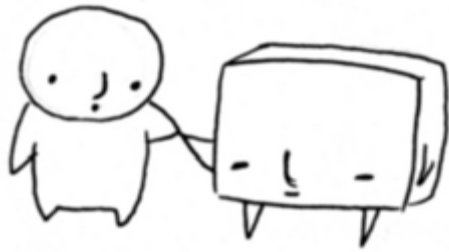
ぶことが出来ました。特に児童デイサービスで実習を行った時は、普段の授業では学ぶことの出来ないことが多くありました。それは、児童たちとのコミュニケーションの取り方や介助の方法、職員や児童・保護者の方々の信頼関係の築き方などです。実際の現場に実習に行くことで、当たり前に出るようになかなか出来ないことに気づくことが出来ました。

授業や実習で多くのことを学び、普段の生活から相手が今、どのような気持ちなのかなどを、より理解しようとするようになり、福祉に対しての想いが一層強くなりました。何より実習などを数多く経験したおかげで、東京福祉専門学校に入学する前の私と比べて自信を持てるようになり、積極的に物事をこなすことが多くなったと思えます。



中学校時代からの夢だった社会福祉士は、経験を積んでいくうちにスクールソーシャルワーカーという、小中学校に在る相談職になるというさらに具体的な夢に進化しました。

ただスクールソーシャルワーカーになるのではなく、学校の生徒や職員、生徒の保護者など誰からも信頼される関係を築き、いじめや不登校などの問題を学校の生徒たちなどと一緒に解決できるスクールソーシャルワーカーになりたいと思います。そうすることが、私をこの道へ導いてくれた友人や中学校時代の担任の先生への恩返しにもつながると考えるからです。



ポップ工場 始めました！

皆様のおすすめしたいものの紹介文をお寄せください。本、映画、音楽どんなものでも構いません。社会福祉士会専属のデザイナーが、あなたの紹介文をもとにポップを作成します。

もちろん、自作ポップも歓迎です。福祉川柳、ほっこりエピソードも募集。

第1回目は、市立柏病院 相談員染野貴寛さんに原稿をいただきました。

※ 提出方法は、郵送・FAXまたは電子メールでお願いします。

問合せ・提出先

社団法人千葉県社会福祉士会 「ポップ工場・福祉川柳・ほっこりエピソード」募集係 宛

■郵送先 〒260-0026 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター4階

■FAX 043-238-2866 ■電子メール office@cschwchiba.com

社会福祉士の「わ」

八街総合病院

平田 美和

高校の進路選択の時に、人の役に立つ仕事がしたいという漠然とした思いから、福祉系の大学に入学しました。大学で勉強するうちに福祉の仕事といても、高齢者・子ども・障がい者など、分野は多岐に渡ることを知りました。その中で私が選んだのは、誰もが一生のうちに必ず行く、病院です。様々な医療職が働く病院で他機関とも連携を取り、分野にとらわれない様々な知識、広い視点が問われるため、私にとっては挑戦でした。

平成二〇年に大学卒業、社会福祉士を取得し、八街総合病院に入職しました。先輩からの勧めで、社会福祉士会・千葉県医療社会事業協会に入会しました。

一年目は主に、千葉県医療社会事業協会の初任者研修で病院のソーシャルワーカーの基礎を勉強しました。規

の小さい病院だと、ソーシャルワーカーの配置が少なく、スーパービジョンが受けられないところがあります。所属機関の枠を越え、後輩を指導し、お互いを高めあっているソーシャルワーカーの先輩の姿を目にし、学ばせていただきました。ここで、多くの病院のソーシャルワーカーと知り合うことができました。

二年目からは、社会福祉士の研修会にも参加するようになりました。病院のケース対応の中で知り合った方から声をかけていただき、山武・東金・芝山・横芝光地区の地域集会にも参加しました。ここで、医療以外の現場で働く方々の話や法テラスの方を招いての講演を聞き、視野が広がったように感じています。また、地元の福祉祭りにも参加し、出店・福祉相談所を開いて、社会福祉士として組織を越えて地元へ貢献する人たちの姿を

見ました。

三月の東日本大震災では、津波の被害にあった山武地区のボランティアに参加しました。津波の現状、復興に向けて協力し合う人の熱い思いを直に感じる事ができました。普段は、病院の中でクライアントの生活を考えているだけで、外に出る機会があまりありませんでした。今は、こういった活動に参加し、外に出て多くのことを吸収することが自分の糧になっていると感じています。

病院でかかるクライアントは、独居で身寄りがない、収入がなく入院費の支払いが困難、疾病により自宅での生活が難しい等の問題を抱えています。入院を機に、潜在化していた問題が明らかになります。病院は一時的な場所なので、必ず何らかの形で地域に帰っていきます。そのために、他機関の方につないでいくのですが、中には、制度の狭間で悩むことがあります。そんな時は、会などで知り合った方に相談ののっていただいています。多くの方があってこそその仕事だと、ネットワークの大切さを感じています。学生

の頃は、資格取得と就職がひとつのゴールのように思っていました。まだまだ至らないことが多く、社会福祉士として終わりのない勉強の毎日です。

学生の時、実習先のソーシャルワーカーの方が、制度にはない短期間のレスパイト入院を実現させたと言いました。自分自身が、ひとつの社会資源となれるように、努力していきたいです。また、日々業務をこなしているとおろそかになってしまう、相手の話を聞く、相手と向き合うという基本を常に忘れずにしていきたいです。



三団体リレーコラム 点と線の先は

中村古峽記念病院 地域連携課

精神保健福祉士 安藤 知行

寄稿を頼まれた時「線」の先は何なのだろうかと考えた。何となくだが「円」として自分自身に還ってくるのではと、ふと頭によぎった。個人では「点」程度の働きしか出来ないが、みんなでつながれば「線」になり、いつか「円」として還ってくる。その「円」が良縁（円）ならば嬉しい限りだ。

日本精神保健福祉士協会では、四月より宮城県東松島市、福島県南相馬市において、心のメンタルケア支援を行っている。千葉県支部員として非力ながらも、八月一〇日から一週間参加させていただいた。

自分が向かった時期は、多くの方が学校の体育館に設けられた避難所から、仮設住宅に移り始めた状況であった。今回の震災をきっかけに、不眠、抑うつ、不穏、アルコール依存の問題などを負ってしまった方々の、その後

のフォローが主な業務であった。また仮設住宅内に設けられた集会所での健康相談会のサポートなどを行った。母を亡くし、知的障害がある兄と、やや心もとない父との仮設住宅での生活を再開された一〇代の女性を訪問した。自身の学業と家庭の家事全般をこなさなければならず、更に将来を考慮した金銭管理も担わざるを得ない状況であった。現在の住宅に移り、落ち着きを取り戻しつつあるが「不安感が続いている」と思いを伺った。私はただ頷くことしか出来ず「遠慮なく（相談窓口である）保健センターに相談されてみてくださいね。」としか言えなかった。

財産や仕事を失い、何をしたいのかという思いなのか、アルコールを多飲し自暴自棄になっているケース。妻を亡くし、幼い子どもたちをどう育てたいのか途方に暮れているケース。抑うつ状態が顕著であるが、関わりを拒むケース。私がお手伝いした東松島市には、まさにいたるところで「ソーシャルワーク」が必要とされていた。

普段から、大したソーシャルワークをしていない自分には、何の解決も手

伝えなかった。しかし、小さな「点」ながらも、次の方にバトンを渡した。現在も支援活動は続いており「線」を延ばす役目は果たしたと思っている。

小さな活動でも凡事を徹底し「今、ここ」の関わりを丁寧に長く行う。逆境に寄り添い、ともに悩み、涙と汗を流しながら現実に向き合っていく。格好は悪いが、そんな取り組みを行う我々の姿に、今回関わった子どもたちが関心を持ち、何かを感じてくれたら嬉しい限りだ。その子どもたちが成長しそれぞれの地域でフットワークのいいソーシャルワークを行う。もっと身近に、誰もがいつでも相談支援を行える時代が訪れる。そんな「円」として我々に還ってくれと信じたい。その為にも「点」を丁寧に「線」としてつなげられるよう、日々努めていきたい。



TOPICS

矯正施設の社会福祉士の役割

矯正施設ソーシャルワーカー（非常勤）

ケアステーション コスモス 代表

犬伏社会福祉士事務所

犬伏 謙介

平成二一年度から刑務所等の矯正施設を出所する者の中で、帰るところがないなど保護環境が悪く、特に福祉的な支援が必要とされる者に対して「特別調整」というシステムが開始されました。特別調整に選定された対象者を、矯正施設の社会福祉士や地域生活定着支援センター、保護観察所との連携によって、地域の福祉支援につなげるという取り組みです。

特別調整対象者に選ばれたための主な要件は、出所する高齢者や障害者などで居住地や身許引受人がない、自力での社会復帰が困難なことが予想される、第三者による支援を受けることに同意している、などがあります。精神疾患などによって自傷他害行為がある者は、精神保健福祉法による診察の結果、釈放後すぐに精神科病院に

措置入院となり、状態が落ち着いてから退院することになります。また、暴力団関係者や暴力団から離脱する意思がない者は、支援の対象外です。

このような制度の背景には、釈放された一部の高齢者や障害者が置かれた経済状況や環境、疾患などが一因とされる再犯率の高さが社会問題になっていたことがあげられます。つまり、私たち福祉職が矯正や更生保護に配置された大きな目的は、福祉の支援が必要な者に対して、釈放後の生活環境を整えることによって「再犯防止」につなげることに言えます。

しかし「再犯防止」と言うと、在宅や施設の受け入れ側にとっては大きな責任を感じてしまうかもしれません。そのため、矯正や更生保護関係の福祉士の役割としては、受け入れ側だけに負担が生じないように、出来る限りの社会資源を活用し、役割分担をすることが必要で、そのことを輪型支援体制と呼んでいます。本人を輪の中心として、医療、福祉、行政などそれぞれ

の専門家、またはインフォーマルな資源が役割を分担し、何かあればすぐに集まってケア会議などを開催できるような支援体制構築が大切です。

また、もう一つの役割は、対象者へのストレングス視点から社会適応におけるエンパワメントを導き出し、周囲に理解を促すことだと思えます。

「犯罪」というと、誰もが拒否反応を示します。これは人として備わった無意識による自然の反応です。罪名と言っても、無銭飲食などによる軽微な詐欺事件から、殺人や「強」の付く罪名等、様々なものがあります。危険から身を遠ざけようとするのは、生きていくうえで大切な本能です。しかし、福祉の専門家の皆さんは特別調整対象者に対して一歩踏み込んでみてくださいます。矯正施設内での支援関係者による面接も可能なため、罪名にとらわれず、対象者の「今」の姿や状態を見ていただきたいと切に願います。そうすることで、人を裁くことが私たちの仕事ではなく、福祉的ニーズを抱えた一人のクライエントに過ぎないということに気づかされます。

つまり、福祉的には「再犯防止」に焦点を置くよりもむしろ、関係機関と

の連携から、その人の状態に合った生活環境や、孤独に陥らない環境、家族の支援などを調整することによって、自然と安定した日常を取り戻すことにつなげるのだと言えます。今までご協力くださった福祉関係者の方々から実感として学んだことは、人の温かさに触れ、生きがいを持つことで人は変わっていくものだということでした。

犯罪や矯正施設は身近なものではないかもしれませんが、私たちの生活の延長上にある社会の一つです。ソーシャルインクルージョンという理念が広がる中、人生をやり直すきっかけづくりに、どうかご協力いただければ幸いです。



広報活動活性化事業中間報告 ワーキングチームでの検討内容

ワーキングチーム1
テーマ『災害時に会としてどう取り組むか』

大規模災害の際に無事避難できた後も、避難所等で苦しく辛い日々を過ごす被災者・避難者の不安や精神的な辛さを軽減し、今後の生活についての道筋について示す役割を会として担い、全国的なネットワークを構築することで、実際の支援や助言などを授受できる体制作りを目指す。

非常事態に何をすべきか

おそらく遠くない将来、その日や境に「震災前」「震災後」と呼ばれることになるであろう、歴史の転換点となった平成二十三年三月十一日。我々社会福祉士にとっても「何をすべきか」「自分が何ができるのか」を考へざるを得ない機会となりました。各会員の支援活動については、前号にてその一部を紹介したところです。ただ三月の発災後、会としての支援活動の柱が定まるまでに手探り状態が続いたことも事実です。

実は東日本大震災発災以前に、千葉県社会福祉士会では「災害時に社会

福祉士は何をすべきか」について検討するワーキングチームが活動を始めたところでした。これは、広報部会が「広報活動活性化事業」として新規事業のアイデアを募集した際に寄せられ、審査で高評価を得たことでスタートした事業です。ワーキングチームのメンバーが定まり、初顔合わせをしたのが平成二十三年の一月。二回目の打ち合わせを三月二日に行った直後に経験した大震災で、検討すべき内容も大きく変わりました。しばらくはそれぞれの職務や会としての対応のため、ワーキングチームとしての活動は休止状態でしたが、八月に再始動し、東日本大震災での対応の振り返りと、今後大規模災害が起きた際の対応についての検討を進めています。

現状では、東日本大震災の直後に行った支援活動の一部を組織的に継続していくこと、今後の対応の指針となるガイドラインを作成することを目下の課題として活動しております。進捗状況については、また機会を作って報告したいと思えます。

ワーキングチーム2
テーマ『会の社会資源を有効活用するには』

会で行われている事業を内外に対して明示し、会の活動を周知する。また、地域での実際の支援において、会員が行き詰まった時などに助言を求めると、様々な分野に従事している会員からアドバイスを受けることが出来るシステムの構築を目指す。

ITで社会福祉士会を一緒に変えてくれる仲間を募集します

一・二名の会員がワーキングチームに参加しました。平成二十二年の一月二月に顔合わせ、一月に会議を行ってからの震災後、しばらく会議は中断していましたが、八月、九月に会議を開催し、その間、メールで意見交換を進めてきました。

議論を進める中で、会の持つ「事業」「人」を有効活用するには、二つの取組が必要だという考えが整理されてきました。

一つ目は「知りたい情報を共有する仕組みづくり」です。会では、既にSNS「ソーシャルワーカ」のための「ソーシャルネットワーク」を運営しています。ワーキングチームのメンバーの中にも、存在を知らなかった人や、登録には至っていない人も多かったのですが、会員同士で情報交換をする機能が充分備わっています。更に、会議

でこれを活用するアイデアも出たのですが、それを反映するには、プログラムを更新する担い手が必要です。実は、SNSの管理やプログラムの更新は、一人のウェブ担当の会員が担ってくださったことも分かりました。現在のSNSを改良し、会員がこのシステムを活用して、情報交換を活発にできるようにするため、一緒に運営する担い手を募集します。

二つ目は「会員同士が知り合える仕組みづくり」です。これについては、まず会員一人一人に、登録情報を他の会員に対して公開してもいいかどうか確認が必要になります。その情報をどのように管理するかも議論が必要ですが、名簿を配布するやり方ですとコストがかかるので、SNSもしくは、ホームページを活用し、会員同士が、会員としての登録情報を共有できるようなシステムづくりを検討できればと考えています。これらを進める上でも、ITについてある程度知識があり議論できる仲間が必要です。ご興味のある方はぜひお問合わせください。

(問合せ先：事務局)

電話：043(2338)2866

Eメール：office@cswhiba.com

「コラム」震災から学ぶ浦安市災害ボランティアセンターの取り組みから

社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会

榎林 元樹

皆さんこんにちは。浦安市社会福祉協議会の榎林元樹です。浦安市では震災の翌日より災害ボランティアセンターを開設し、私もセンター職員として運営に携わりました。千葉県社会福祉士の会の皆さんには災害ボランティアセンターの開設当初から運営等様々な面でたくさんのご支援をいただきありがとうございます。

震災から半年以上が過ぎた今、たくさんの方のボランティアさんとともに災害ボランティアセンターの仕事をしていただいたことを振り返り、震災直後の浦安の状況と自身の反省点や課題など報告させていただきます。東日本大震災で浦安が経験した液状化は、まさしく想像を超えたものでした。長く大きな地震により、面積の七五%が埋め立て地である浦安は瞬間に地盤が歪み、歩道や住宅などいたるところから泥があふれ出し、道路は泥で冠水し、マンホールがまるで巨

大なキノコのオブジェのごとく、大人の背丈くらいまで浮き上がっていました。



地中に埋設されたガスパ管や上下水道管のライフラインは破損し、給水所には水の配給を待つ長蛇の列ができました。自衛隊の給水車両が街中を走っているのを見かけた時、心強く思ったと同時に浦安が被災したのだと改めて感じました。

下水の復旧はさらに時間がかかり、多くの方が仮設トイレを利用しなければならぬ状況が続きました。ホテルなどが大浴場を開放しましたが、介助が必要な障がい者や高齢者のためには、やはり福祉避難所がもっと利用

しやすい形で必要ではなかったのかと感じています。

コンビニやスーパーの食料品や飲料水はすぐに品薄になり、混乱を避けるために大型ショッピングセンターは入場者数に制限をかけていました。ガソリン不足も深刻で長時間並ばないと給油できない状況が何日か続き、災害ボランティアセンターの送迎車もガス欠になり急遽近隣施設から車を借りました。

障がい児のいる家庭では、買い物ボランティア等々のニーズがありました。震災後二カ月以上後、手をつなぐ親の会の皆さんの会合に参加させていただき、地震の時、障がい児・者達の見守り、支援はどうなっていたのか、意見交換した時でした。

お母さん達の話しをお聴きして、障がい者のニーズを聞くという視点が欠けていたなと反省しました。「こういうことが困っているだろうなあ」という想像力が働かなかったなあ……

浦安の災害ボランティアセンターの派遣内容は、吹き出した泥の撤去作業と、仮設トイレ清掃や排泄物処理に使う便袋や飲料水配布等が大半でした。それ以外にあるさまざまな生活ニーズに対してのアウトリーチをする仕組みがありませんでした。これは平時の仕事のあり方とも大きく関わっているのですが、大きな反省点です。三月一二日の災害ボランティアセンター開設から四月一五日までの一カ月で九八九件の依頼に対して八、六二九人のボランティアさんが活動してくれました。





震災から半年以上がたった今もまだ、傾いた家や仮の下水管で不便な生活をされている方も大勢おられますが、たくさんの方々のご支援とボランティアの皆さんの大きな力により、泥で埋まった浦安の町は今本当にきれいになりました。

一メートル以上も泥が堆積してしまつた家に独りで暮らしていた高齢のご婦人が、ボランティアが泥をきれいに片づけてくれた後「昨日の晩は、今まで浦安に来てから一番心安らかに眠ることができました。またここで生きていく勇気を頂きました。本当にありがとうございます」と涙ながらにお礼の言葉を伝えてくれました。



浦安に駆けつけてくれたボランティアの皆さんに本当にたくさんの勇氣と力を頂きました。そして、被災された皆さん自身もお互いに声を掛け合い、助け合う姿がたくさんありました。浦安は今回の震災で大きな被害を受けましたが、得たものも大きかったと思います。たくさんの助け合いが生まれ、震災の前よりも人と人のつながりをもっと強くなつていく予感があります。

最後になりますが、浦安に駆けつけてくれた皆さんに、心より感謝の気持ちを届けたいと思います。

皆さん本当にありがとうございます。

たくさんの勇氣をありがとうございます。
がんばろう日本！

たくさんの勇氣をありがとう
がんばろう日本!

論文・実践報告を发表したい!

内容により『点と線』(年3回発行)に掲載します。

(お問合せ)

事務局まで F A X または メール

ファックス : 043-238-2867

Eメール : office@cswwchiba.com

地域集会 つながるネットワーク

市原ブロック

活動を振り返って

市原地区地域集会 川島 隆太

市原地区の地域集会を担当させ

ていただき、約一年を迎えようとしています。紆余曲折ありながら、なんとかここまでできました。地域集会の担当者は「世話人」というのですが、私自身は世話人という言葉が苦手で「世話人」と言っても、逆に周囲の方に「お世話してもらっている人」という存在です。そんな私ですが、市原での地域集会で関わった活動を紹介させていただきます。

○市原地域集会での一年間の活動

集会と交流（遊び？）が交互に組み込まれているのですが、これは、意図的なものではありません。たまたまこうした結果になったものです。

ここで、私が個人的にモットーにしてきたことを挙げます。

① 「一八日」は「いちはらの日」

「いちはらの日」と題して、基本的に一八日に地域集会を開くという

ことにしました。一八日は、月の半ばで仕事への影響を減らしたい、皆さんに日程調整をお願いする際に、決まった日に設定した方が調整しやすいと考えたからです。

② 所属地域、会員・非会員参加オツケー！

地域集会の根幹をなすことかもしれないませんが、この地域集会の集まり地域でのネットワーク強化を第一に考え、所属地域・会員を限定せず、広く参加していただきたいと思っていました。そのためにも（大げさかもしれませんが）、他市町村の在住・在勤でも市原地区に興味を持つてくださる方や知り合いを作りたい方、非会員の方でも千葉県社会福祉士会に興味を持ってくださる方などそれぞれに門戸を広げていきたいと思いました。

③ 楽しく参加、担当者の負担を軽減できるように

「楽しく参加」これは、もちろん基本的なことです。出来る限り参加してくださる方々に楽しんでもらえることは考えていきたいです。また、地域集会という活動は、担当者の負担というものも避けては通れません。集會会場を一か所に限定（無料で借りれる場所）し、間隔を三〜四カ月にする、一回毎の参加確認を省くなどの工夫を加えました。これは、今後担当してくださる方々の負担を考え、極力担当しやすい環境にしたかったということでもあります。

一、平成二二年一月一八日開催分

平成二二年度第一回ということ
で、あいさつや自己紹介、今後の活動について話し合いました。

（感想）

一月一九日三和健康福祉センターで、平成二二年度第一回 市原地区地域集会を開催いたしました。世話人の交代による、新旧世話人のあいさつと、各参加者の自己紹介、今後の活動について話し合いました。

た。これから先の活動を参加者の方たちと話し合って決めていくことで、共有と今後の展望に少々期待が持てました。今後の内容としては、事例検討、職場紹介・見学、講演会、今さら聞きたいことなどの研修と飲み会、ぐち・悩み・励まし合う会といった、皆さんがホッとできる場所作りが挙げられました。開催時期は、三〜四カ月に一回、次回は、二月一八日の開催予定が決まりました。懇親会中心の楽しい会にしていきたいと思えます。

二、平成二三年二月一八日開催分

第二回は、五井駅近くのお店で懇親会を行いました。このような機会はなかなかないので、他地区の方も多く参加して下さりました。

（感想）

懇親会を兼ねて、交流会を開きました。比較的多くの方が参加し、出席者同士の会話も弾み、有意義な時間を過ごすことが出来ました。交流会を定期的に行うことが、市原地区の形なのかなと思えました。また、次回は五月に開催する予定といたしました。

三、平成二三年五月一八日開催分

平成二三年度の第一回は、千葉県社会福祉士会の総会に向けた説明や、災害支援についての活動・取組を目黒義昭副会長から講義していただきました。

(感想)

千葉県社会福祉士会 目黒副会長に出席していただき、平成二三年五月二九日の総会の議案となっている、定款変更等の説明と、東日本大震災に対する、千葉県社会福祉士会の対応・被災者支援活動などについてお話しいただきました。参加人数は少なかったのですが、目黒副会長の話に熱心に耳を傾けてくださいました。会の組織や活動について詳しく説明を聞くことや、話し合う機会は少なかったので有意義であったと思います。

四、平成二三年八月一日開催分

初の試みで参加人数は少なかったのですが、千葉ロッテマリーンズの試合観戦をしてきました。集合や席の確保など、冷や汗をかきながらの観戦でしたが、楽しい夏の思い出を作ることができました。試合は、八点先制して楽勝ムードであったにも関わらず、追いつかれ一点勝ち

越した、と思いきや追いつかれるという試合でした。

(感想)

初めての試みとして、野球観戦のイベントを実施しました。平日で、スタジアムまで足を運べる方が少なかつたと思いますが、参加してくださった方々とは最後まで、試合観戦を楽しむことが出来ました。互いに交流を持つのもいいことかなとは思いますが、もっと活動が広がれば楽しいかなと思えました。参加者が少なかつたこと、集合や観戦する場所をどのようにするか課題と言えらると思います。

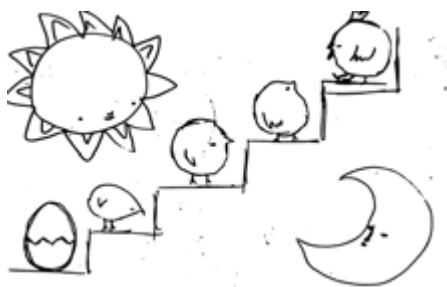
まとめ:

この一年間、市原地区の地域集会の活動を振り返ってみましたが、無事に活動できたことと、とにかく参加して下さる方がいたことが、一番、ありがたかつたことだと思えます。これは、前任の大戸優子さんや以前の世話人の丸晶さんなど、市原地区をこれまで支えてくださったっていた方々の存在が大きかつたです。この地域集会での皆さんとの出会いは非常に大きなもので、今の自分

を支えてくれているものになりました。

私自身、個人的に思うのは「地域集会」(社会福祉士)サークル」という視点でもいいのではということとです。一人で仕事していることが多い私は特にそう思うのです。仕事・職場や家庭など、それ以外で気軽に集まれる、語り合える場というのが大切だと思います。これからもそうした場にしていきたいと思えます。

こちらに目を通していただいた方もぜひ、市原地区地域集会に(遊びに?)いらしてください。



日付	活動場所	内容	参加人数
H22.11.19	三和健康福祉センター	あいさつ、自己紹介など	20名
H23.2.18	市原市内(五井駅周辺)	新年会 交流会	23名
H23.5.18	三和健康福祉センター	災害支援について 公益法人への移行について (目黒義昭 副会長より)	13名
H23.8.18	QVC 千葉マリンフィールド	千葉ロッテマリーンズ 観戦イベント	8名
H23.11.18	三和健康福祉センター (予定)	未定	

事務局便り

長い秋の夜をいかがお過ごしでしょうか。日増しに寒さが厳しくなっていますが、社会福祉士を受験する方には最も重要な時期です。お近くに受験する方がいらっしゃいましたら、応援とあわせて合格した折には社会福祉士会へのご入会をお勧めください。社会福祉士の仲間の輪があることで、資格取得後のお仕事への不安がやわらぐことと思います。私もとても勇気づけられたことを思い出します。体調管理に気をつけて風邪など召しませぬよう、お身体ご自愛ください。

【研修等・行事のお知らせ（予定）】

- 11月27日（日）「『地域で生きる』を支援する」研修会
- 12月18日（日）「障害者自立支援法の改正法を学ぶ」ケアマネジメント研修会
- 3月17日（土）平成23年度第2回通常総会

※ その他研修等決定しましたらホームページに随時掲載いたしますので、ぜひチェックしてください。

千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
佐藤 文昭	千葉市		田所 真紀	松戸市	
座波 真友美	中央区		重田 洋子	松戸市	
田中 美江	緑区	子ども未来サポートセンターやちよ	三浦 現子	松戸市	
山田 洋子	緑区		佐々木 雄一	四街道市	四街道市立中央保育所
泉水 和恵	緑区		稲澤 淳一	四街道市	下志津病院
三浦 則子	市原市	市原市役所	久保 隆	成田市	酒々井町社会福祉協議会
江森 和幸	市原市	介護老人保健施設長柄ケアセンター	佐々木 理恵	成田市	龍ヶ崎地域包括支援センター
菅原 和也	船橋市	蘇我コミュニティセンター	小野寺 一郎	茨城県稲敷郡	松戸市役所
亀田 和子	船橋市		松本 繁樹	木更津市	
小畑 龍郎	船橋市	軽費老人ホームほんだくらぶ	鈴木 佐和子	君津市	
吉田 厚子	いすみ市	株式会社ヤックスケアサービス	野口 聡美	佐倉市	
本間 一生	山武市	山武市社会福祉協議会	丸島 理佳		市川市役所
角田 佳子	山武市	特別養護老人ホーム海	小林 康子		学研ココファンあすみが丘デイサービス
影山 雄二	鴨川市	グループホームまきの家	奥山 晴美		神崎町役場
石井 あみ	市川市	船橋市中部在宅介護支援センター	高木 一三		
八田 綾子	市川市	浦安市猫実地域包括支援センター	富澤 和江		
岩間 太一	我孫子市	特別養護老人ホームあじさい苑	吉田 充		
山根 正敬	香取市	特別養護老人ホーム杜の家	高橋 一美		
小笠原 利昭	旭市	あい支援センター			

※ 正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。（敬称省略）

平成23年9月末現在の会員数

正会員 1,225名、 準会員 9名、 賛助会員 6名 合計 1,240名